

令和7年度における「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」について

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
1	教務委員会	R5年度の認証評価の結果を踏まえ、シラバスの検証・改善を行う必要がある。また、R6年度から開始した新カリキュラムに伴う新たな科目や仕組みの1年経過時点での検証・改善を行う必要がある。それらのチェック体制が十分に整備されていない課題がある。	教務委員会で、各学科(各専攻)の意見等を確認しながら、①～③の改善およびチェック体制を整備し、運用する。運用では、実施状況を把握し、課題を抽出して、必要に応じて方法を見直す。 ①シラバスやカリキュラム ②データサイエンスリテラシー科目 ③研究指導計画書(研究科)	・Plan(計画)で記載した①～③に係る改善およびチェック体制の整備に関しては、教務委員会から各学科に対して、その諸課題等に関する照会を行い、その現状把握と改善検討を毎年実施する方針を決定した。 ・上記の対応は今年度から開始して、諸課題等の現状把握を行った。今年度の照会では、早急に対応を要する課題等は特に無いという結果となった。	・教務委員会では、各学科等から寄せられた教務に関する各種相談等を、随時、委員会内で対応を検討し改善策を速やかに実行するように普段から努めている。 ・今年度の照会結果(早急に対応を要する課題等は特に無い)に関しては、上述の取組みが奏功したものと考えている。	Plan(計画)で記載した①～③に係る改善およびチェックは毎年実施する方針を決定したことから、翌年度以降も引き続き実施する必要がある。
2	教務委員会	より多くの学生からの要望・意見等を効率的に把握し、その結果を各学科で教員にフィードバックし、授業改善につなげるためにR6年度に授業アンケートの仕組みを見直した。その仕組みをより実効性のある形に改善することが課題である。	各学科等にアンケート結果の分析と授業改善の検討の実施を、教務委員会を通じて依頼する。教務委員会において、各学科から授業改善の結果を報告することで、学科間の横展開を図り、活用を促進する。	学期毎にアンケート結果分析と授業改善の検討を各学科に依頼した。教務委員会において、各学科から授業改善の検討結果等を報告していただき、学科間の横展開を図った。	各学科におけるアンケート結果の分析と授業改善のための検討は、着実に定着してきている。	更なる授業改善の実現を目指すため、引き続き、学期毎の授業アンケートを実施し、その結果の分析と授業改善の検討を促進する必要がある。
3	教務委員会	R5年度の認証評価の結果を踏まえ、R6年度に見直したFD研修会の体制や位置付けについて評価し、FDの充実と定着を図ることが課題である。	R6年度の全学FDおよび各学部FDの実績評価から、良かった点は継承し、課題点は改善する。新学長の将来ビジョン等を全学FD研修会で講演いただく等、更なる内容の充実を図る。	・全学及び各学部FD研修会を対面及びオンラインにより開催した。 ・全学FD研修会では学長の将来ビジョン等に関する講演をいただいたため、教員間での本学の理念やビジョン等に関する共有を図ることができた。 ・学部FD研修会では、授業での生成AIの活用方法や課題等に関して活発な議論が行われた。	・生成AIの技術的進展が著しい中で、授業における生成AIの適切な活用に関する検討の必要性について再認識することができた。 ・全学FD研修会のオンライン配信に不具合(スライド投影画面がオンライン上の画面に共有されない、音声がかきこえない等)が生じていた。	・オンライン配信の運営を見直す必要がある。 ・授業における生成AIの適切な活用を促進するための検討(ガイドラインの策定等)を行う必要がある。特に、生成AIが学生の学力に与える影響を鑑みた対応(外国語学習では、生成AIの使用を控えて辞書を使用することを促進する等)について検討を行う必要がある。
4	教務委員会	教務に関連する一部の業務では、事務処理の方法等が非効率であるもの、または正確性に欠けるもの等があるため教職員に無駄な手間が生じていることが課題である。 (例えば、成績登録用のシステムは学外からのアクセスができない仕様のため、非常勤講師や学内不在中の専任教員は紙媒体に成績を記入して当該資料を事務局へ送付し、事務局は当該資料を基に手作業で成績を代行入力する必要がある等)	教務委員会で各学科の意見等を確認しながら、課題の洗い出しや対策の検討を進める。	・成績登録用システムの学外アクセスに関しては、情報関係の委員会と連携して検討を行った。その結果、既存のVPN接続システムの活用を検討するように教務委員会を通じて各学科に周知を行った。 ・成績評価の申立て制度に関して、制度趣旨にそぐわない理由(単なる成績理由の確認等)による申立てが散見されたため、対応する学科に過度な負担が生じた事案が発生した。そのため、当該制度の適切な運用及び学科の負担軽減を図るための見直しを行った。 ・成績通知書の配布に係るペーパーレス化を図るため、教員及び学生が使用する成績登録(確認)用のシステム改修等を実施した。 ・工学研究科委員会での博士に係る学位授与の審査業務のペーパーレス化を図るため、投票事務の電子化を実施した。 ・教科書に係る生協への発注に関しては、これまで個々の教員が個別に生協に発注を行う必要があったため、教員や受注管理を行う生協スタッフの手間となっていた。その方法を見直し、教員による個別の発注を要しない仕組み(シラバスに記載された教科書及び参考書等の情報を生協に提供し、生協は当該情報を基にして発注を行う方法)を整備した。 ・Teams 設定ミスによる個人情報の不適切な取扱い事案の発生を踏まえ、学生の成績等を含む個人情報(以下、「個人情報資料」という)を記載した資料の運用を見直した。具体的には、次の3点の見直しを行ったもの ①個人情報資料の一斉送付の廃止(学科毎に個別送付する方法へ変更) ②一部の個人情報資料への希望制採用(希望が無ければ送付しない) ③会議資料に個人情報記載しない(個人情報資料は会議終了後に送付)	他の委員会や学科等、関係組織との意見交換を密に行う等、連携した取組みを行うことができた。そのため、有効な対策を実行することができたものと考えている。	教務業務の更なる効率化や精度向上を目指すため、引き続き、各学科等の意見を確認しながら、課題の洗い出しや対策の検討を進める必要がある。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
5	教務委員会（看護）	現行のカリキュラムにおける教育上の課題を明らかにし、カリキュラムの改定が必要である。また、教育の充実を図る方策を検討する必要がある。	令和6年度に検討した授業内容や担当教員の決定・確認を行うとともに、令和8年度からの新カリキュラム実施に向け、教育課程表や時間割等の最終的な整備・調整を行う。10月文科省申請を目指す。	令和6年度に検討した授業内容や担当教員の決定・確認を行うとともに、令和8年度からの新カリキュラム実施に向け、教育課程表や時間割等の最終的な整備・調整を行った。10月に文部科学省への看護師学校指定変更を申請した。	計画していた授業内容及び担当教員の決定・確認作業について、予定通り適切に実施し、文部科学省への看護師学校指定変更申請を滞りなく行い、制度上必要な手続きを計画通りに遂行した。	令和8年度より後に開講となる授業や実習については、実施に向けた運営面の詳細設計を進める必要がある。
6	学生委員会	大学や各団体が実施する学生への経済・修学支援制度が増加しているため、各制度の趣旨や内容について、分かりやすく示す必要がある。	学生への経済・修学支援制度を一覧等にまとめ、制度の趣旨や内容、対象者について、学生が理解しやすくなるよう努める。	学生が本学で受けることができる経済支援や国の修学支援制度を一覧にまとめ、大学HPに掲載した。(3月頃予定)	それぞれの支援や制度の内容を簡潔にまとめ、学生及び外部に広く示すことができた。	引き続き各支援や制度の周知に努める。
7	学生委員会	合理的配慮を必要とする学生の修学支援を行う。	学生生活において、配慮を必要とする学生の早期発見と学生との建設的な対話により、合理的配慮を提供する。	配慮を希望する学生と建設的な対話を行い、支援内容について検討した。また、富山キャンパスでは、学生生活への配慮を希望する学生を対象に、合理的配慮の申請の流れや申請書様式を作成し、相談体制を整備した。	学生生活への配慮を希望する学生に合理的配慮を提供することができた。また、合理的配慮の相談体制を教員、学生へ周知することができた。	引き続き合理的配慮の提供に係る相談体制の充実や制度の周知に努める。
8	学生委員会	学生の福利厚生と課外活動の充実を図る。	学生の要望等を聞き取り、福利厚生や課外活動の充実を促進する施策について、検討する。	サークルリーダー研修会で各サークルリーダーと意見交換を行った。また、大学生協の協力のもと、学生を対象とした食の支援事業を行った。	学生との意見交換の実施により、学生のニーズを聞き取ることができた。また食の支援事業により、物価高の影響で経済的に困窮する学生の生活支援を行うことができた。	学生のニーズの実現や学生の福利厚生、課外活動の充実を図る施策を引き続き検討する。
9	入試・学生募集委員会	受験者人口の減少傾向が続く中で、志願者の確保に向けて、より効果的な学生募集活動を行う必要がある。	・受験産業が提供する各種サービスについては、引き続き精選のうえ、より効果的な広報につなげられるよう戦略的に活用する。 ・オープンキャンパス・県外説明会は、対面型を基本として、高校生の興味関心を引く内容の工夫や収容規模の拡大等を通じて、より効果的かつ効果的に実施する。 ・Webによる広報活動は、視聴傾向を踏まえた内容・構成の工夫により、さらなる視聴回数の増加を目指す。	・受験産業が提供する各種サービスについては、その効果検証を行った。 ・県外での高校教員向け大学説明会については、対面形式で実施するとともに、募集参加による高校訪問を積極的に行い、県外における本学の認知度向上に努めた。また、オープンキャンパスについては、保護者枠を拡大して実施した。 ・WEBによる広報活動については、昨年度作成した学生がインタビューに答える形式の動画視聴回数が増えたことを踏まえ、本学女子学生による座談会動画を追加した。【工学部・情報工学部の動画総視聴回数】 R7(R8.1.28現在) 9,805回 ※R6:5,838回、R5:2,408回、R4:282回 ・看護学部では、Webオープンキャンパスにおいて、対面型オープンキャンパスの内容を体感できるよう、新たにVR演習体験やバーチャル施設見学ツアーのコンテンツを設けた。また、Webオープンキャンパスに係るSNS広告においては、ターゲットである高校生の興味を引けるよう、学生が出演するショート動画をを用いた情報発信を行った。 ・ショート動画総視聴回数:約56万回(R8.2.1現在) ・SNS広告エンゲージメント数※:約12万9千回 ・SNS広告コンバージョン数※:約9千回 ※エンゲージメント数:「いいね」やプロフィール表示などのアクションをした回数 ※コンバージョン数:広告から特設サイトへアクセスした回数	・模試段階での志望を高めるためのサービスの導入や、学部・学科の広報の工夫など、引き続き効果的な活動について研究が必要。 ・県外説明会について、接点の少なかった高校との新たなつながりを築くなど一定の成果は得られたものの、一部参加者数が伸び悩んだ地域もあったことから内容の工夫や開催場所の検討が必要。 ・動画については視聴回数が伸びており、取組みを継続しつつ、さらに見直す点がないか適宜点検する。 ・受験者人口の減少がますます顕著となる中、学生確保につながる新たな取組みも必要。 ・看護学部のWebオープンキャンパスに係るSNS広告については、県内外から多くのアクセスがあったが、その効果を検証し、より効果的なPR手法の検討が必要。	・受験産業が提供する各種サービスについては、対象と得られる効果を想定しつつ、引き続き精選のうえ導入する。 ・教員向けの県外説明会については、志願状況等も踏まえ、より参加しやすい会場、開催内容について高校等から情報収集等行いつつ、必要な改善を行う。 また、説明会に参加する学校数をさらに増やすため、各校への働きかけで工夫を図る。 ・県内での学生募集活動を軸としつつ、本学の教育内容がマッチし、かつ志願者の少ない層や地域等からも志願者を確保できるよう、新たな取組みを検討。 ・看護学部のWebオープンキャンパスで実施したSNS広告について、看護学部の学生募集活動全般に活用し、一層の認知度向上を図る。
10	国際交流委員会	国際交流の更なる活性化を目指す。	語学研修等のサポートの継続、国際学術交流協定や学生交流覚書の速やかな締結を行う。	・ポートランド州立大学語学研修を実施し、1名の学生を派遣した。 ・シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修を実施し、8名の学生を派遣した。 ・新たに、国際学術交流協定を1件締結した。(ランバーンラチャバット大学)	・瀋陽化工大学語学研修、マレーシア工科大学語学研修については、応募人数が最少催行人数に達しなかったため、中止。	・ポートランド州立大学語学研修、シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修を継続して実施するとともに、瀋陽化工大学語学研修、マレーシア工科大学語学研修の参加者数増加に向け、学内周知を積極的に行う。 ・研修参加にかかる学生の費用負担を軽減するため、助成を行う。 ・引き続き、学術交流協定及び学生交流覚書の速やかな締結を行う。 ・これらイベントの周知、国際交流の促進に向けてHPの改善なども検討する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)<Act(改善)> 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕
11	図書館運営委員会	本学学生への読書啓発活動を継続し、電子書籍利用を含めた図書館利用者数の増加を図る。	・学外から利用できる電子書籍の充実を図る。 ・読書啓発コーナー(読書のすすめコーナー、教養教育推薦図書コーナー)の充実に努める。 ・最も図書館を利用した学生の表彰を行い、学生の図書館利用を推進する。 ・富山キャンパスの学生に対し射水館の利用を促進する	・電子書籍について、TPU電子図書館、丸善e-book library、あわせて約150タイトルを増やした。 ・学生選書企画とあわせ、読書啓発コーナー蔵書を約140冊増やした。 ・ベストリーダー賞(総合部門、読書のすすめ部門)2名を表彰した。 ・入学後のガイダンスで、看護学部学生に対し射水館の利用を勧めた。	・電子書籍については、学生の利用状況を調べ、旅行ガイド、資格試験対策本など利用回数の多いコンテンツの拡充に努めている。 ・昨年度、学生選書をwebフォーム化したことで提案数が増加したが、本年度も同様であった。 ・看護学部の学生は時間割や送迎バスの時間の関係でなかなか射水館に立ち寄れないのが現状である。	・引き続き学生のニーズを踏まえた上で電子書籍コンテンツの充実に努める。 ・学生選書企画とあわせ、読書啓発コーナーの充実に努める。 ・ベストリーダー賞を継続する。 ・看護学部の学生に対し射水館の利用を促進する方策について引き続き検討を続ける。
12	地域連携セ	知的財産等の活用推進を図る。	・引き続き、産学官連携コーディネーターと連携し、企業等へライセンス可能な知的財産を探索する。 ・展示会に計画的に出展し、知的財産のPRをする。 ・PR方法をより工夫し、企業等と連携した知的財産等の活用促進を図る。 ・新たなTLOの検討が進まなかったため、次年度以降も引き続き知財の活用の方向性について検討を続ける。 ・技術移転に係わる知財のライセンス等の規程に沿った運用を行う。	・産学官連携コーディネーターと発明評価と技術移転等契約を行った。 ・3つの展示会に地域連携センターが出展し、大学の研究成果のPRを行った。 ・新たな知財についてJ-PlatPatに登録した。 ・TeSHで新たに構築される研究シーズ発信のための研究データベースの利用拡大に努めた。 ・技術移転に係わる知財のライセンス等の規程に沿って、弁理士・弁護士との知見を得て、ライセンス活動を推進した。	・対面、書面で産学官連携コーディネーターと発明評価と技術移転等契約を行った。 ・展示会でのPR活動で、新規顧客企業等との情報交換した。 ・TLO検討にあたっては、これまでの成果を検証し、課題を整理する必要がある。 ・TeSH等が提供する研究成果の発信機会の活用を進めた。 ・知財ライセンスについて、弁理士・弁護士のアドバイスを心得、大学知的財産の効果的な活用を図った。	・引き続き、産学官連携コーディネーターと企業等へライセンス可能な知的財産を探索する。 ・展示会に計画的に出展し、大学の研究成果のPRをする。 ・新たなTLOの検討が進まなかったため、必要に応じ、次年度以降も引き続き知財の活用の方向性について検討を続ける必要がある。 ・技術移転に係わる知財のライセンス等について、産学官連携コーディネーターや弁理士・弁護士と連携し、引き続き効果的な活用を図る。
13	キャリアセ	①キャリア形成に関わる講義および就職支援事業において、学生ニーズや企業ニーズをより効果的に捉えた対応が必要である。	①キャリア形成に関わる講義及び就職支援事業において、参加学生・企業の意見・要望を踏まえた見直しを検討していく。 特に、12月に開催した学内合同企業研究会については、参加企業から参加学生が少ないという意見や開催時期を早めるよう求める意見・要望があったため、参加学生を増やすための方策を講じること、参加時期の見直しを検討する。	①学内合同企業研究会について、開催時期を1カ月程度早めるとともに、「キャリア形成論」のレポート提出対象活動の1つに位置付けた結果、延べ参加学生数が昨年度373名から今年度479名に増加した。	①優れた点として、学内合同企業研究会の参加者数が増加したことに加えて、参加学生へのアンケートにおいて満足度が約96%であった。参加企業アンケートにおいて開催時期については約85%の企業から肯定的に評価いただいた。 一方で参加企業のイベント全体の満足度は約70%に留まり、さらなる改善を要する点に挙げられた。	①キャリア形成に関わる講義及び就職支援事業において、参加学生・企業の意見・要望を踏まえた見直しを検討していく。 参加企業から満足度を得られなかった主な意見は、参加学生が少ないというものであるため、イベントの実施方法の見直しを検討する。
14	キャリアセ	②県内企業に関心を持つ学生を、より多くすることが課題であるため、より幅広い県内企業からの就職情報に、学生が触れる必要がある。	②「就活ラインとやま」については、周知する機会を増やすとともに、サイトへの登録方法を実演して説明を行う等、登録者の増加に向けた対策を講じる。	②「就活ラインとやま」について、5月に開催した進路ガイダンス1において登録方法を実演して説明を行うなど、学生への周知を強化した結果、本学学生の登録者が昨年度72名から今年度112名に増加した。	③「就活ラインとやま」については、登録学生数が50名増加した点が優れた点である。 さらに参加率を高めるために、引き続き学生への周知に取り組む必要がある。	③来年度から工学部においてインターンシップが正課から外れることに伴い、県内企業が実施するインターンシップに参加する学生の人数を維持していく必要がある。そのため、県内企業約50社を招いて開催するインターンシップ受入企業説明会(5月開催予定)をキャリア形成論のレポート対象活動の1つに位置付けて参加学生を増やすなど、県内企業の情報に学生が触れる機会を確保する。
15	キャリアセ	③大学院生の県内就職率をより一層上昇させる必要がある。また、県内企業の大学院生の採用意欲が高くない課題がある。	③大学院生の県内就職率の上昇に向けた取組みについては、引き続き学生や企業のニーズにも対応できる効果的な事業の実施方法を検討する。	③「県内就職した大学院生の本音トークLIVE」を8月に対面で開催し、榎アカリクによる講演と県内就職した本学大学院卒業生3名とのトークセッションを実施した。	③「県内就職した大学院生の本音トークLIVE」では、アンケートにおいて参加企業からの満足度100%を達成したほか、学部生と大学院生の違いがよく分かったという意見や、大学院生は採用するメリットしかないと感じたという意見があった。	③大学院生の県内就職率の上昇に向けた取組みについては、引き続き学生や企業のニーズにも対応できる効果的な事業の実施方法を検討する。
16	キャリアセ(看護)	④県内の医療機関等や本学大学院・専攻科への関心をより一層高める必要がある。	④学生のニーズを踏まえ、卒業生の協力を得ながら、県内医療機関や県立大学大学院・専攻科への関心を高める事業の実施方法を検討する。	④県内の若手看護職等との交流会を実施した。	④事後アンケート結果で、参加者の大部分が実施内容を「良かった」と評価した。	④学生のニーズを踏まえ、卒業生の協力を得ながら、県内医療機関への関心を高める事業の実施方法を検討する。
17	情報基盤セ	Windows10のサポートは、2025年10月14日に終了するので、教職員が円滑にWindows11へ移行できるよう案内が必要である。	サポート期限の全体周知、可能であればWindows10利用者への通知を行い、Windows11への移行に必要な手順やスペック等を案内する。	Windows10のサポート期限終了の全体周知を複数回行った。また、Windows11への移行に関して、問合せがあった利用者への対応を行った。	問合せのあった利用者へ個別に対応し、Windows11への移行を支援した。	まだ学内ネットワークにおいてWindows10を使用し続けている方がいた場合は、学内ネットワークからの接続禁止またはWindows11への移行を促していく。
18	情報基盤セ	情報基盤に関わる障害・事故発生時の円滑な案内、及び報告体制を整備する必要がある。	情報基盤に関わる障害・事故発生時の案内、報告について数値等による具体的な基準が整備されていないため、基準となるものを整備する。	情報基盤センターが所管する情報システム等に対して、計画作業遅延、突発障害が発生した際の報告基準を作成した。	作成した基準に基づき、障害が発生した際の報告を行い、利用者及び関係者への連絡を円滑に行うことができた。	今後も作成した基準に基づき対応し、報告基準が適切かどうかを検証していく。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
19	生・医・工研セ	本学におけるバイオテクノロジーに係る研究水準の更なる向上を図るとともに、その成果及び技術を広く社会に還元すること推進する。	・国内外との共同研究を活性化し、研究成果と連動した大学院および社会人教育の充実を検討する。 ・学内における学部・学科横断的な共同研究を模索する。	・生物・医薬品と情報系の教員間での連携強化に向けて、昨年度から生・医・工研センターとDX研究センターの研究交流会を立ち上げた。定期的な勉強会を開く事から始めることとし、今年度はこれまでに2回(3月開催予定のものも含む)実施した。 ・ポストコンソ事業であるネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース(旧サマースクール)と、今年度より立ち上がったバイオ医薬品人材育成講座(寄附講座)が実施する各種人材育成事業のバックアップを行った。	・生物・医薬品と情報系合わせて50名程度の教員がいるが、勉強会に参加するのはすでに共同研究をしている、あるいは始めようとしている教員が主であり、全員の参加には至っていないため、今後更なる参加者増を目指してゆく。しかしながら、会には今後の本学を牽引してゆく若手教員が数多く参加してくれており、今後に向けて非常に良い傾向であると思われる。	研究交流会の最終目標は、両者教員同士の連携に加えて、県内企業との連携や共同研究、そして大型予算の獲得に繋げることであるため、その方向性を全面に押し出し、参加教員のさらなる意識付けをしてゆく必要がある。
20	広報委	本学の知名度向上に向けた積極的な情報発信のための体制整備についての検討し、意識醸成のための取り組みを実施する。	教職員や大学内組織からのプレスリリースやSNS等での情報発信について、手続きや情報発信媒体の見直しを図り、積極的な情報発信を促進できる体制を構築する。	学生の活動に関して広報する際に、広報媒体への学生の写真や氏名などの掲載について、大学も慎重な対応が求められる傾向が強まっていることから、学生写真氏名等掲載に関する取り扱いについて広報委員へ意見照会を実施した。	広報媒体における学生の個人情報の取り扱いについて、見直しに向けて各学科の考えなど、取りまとめることができた。	広報媒体における学生の個人情報の取り扱いについて、具体的な改善に向けた検討を行い、取り扱いのルールを作成する。
21	情報化推進委	一層の事務局業務のデジタル化を目的に電子決裁の導入が必要である。また業務改善の一貫として生成AI活用の検討が必要である。	情報化推進委員会においてグループウェアNI Collaboを活用した電子決裁のあり方とそれに伴う業務の方法について検討を行う。また、県庁で導入された生成AIサービスを試用することで生成AIによる業務改善の好事例があるかの検討を行う。	○電子決裁 学内照会等の簡易的な決裁は、Teamsの決裁機能の利用を推進した。起案文書を用いる決裁でも、グループウェアを活用した電子決裁を試行した。 ○生成AI 県庁で導入された生成AIサービスを試用し、業務改善の効果を検証した。	○電子決裁 簡易的な決裁のTeams利用は浸透した。グループウェアを活用した電子決裁は、起案する文書の種類等により、活用の難易度が異なることが明らかになった。 ○生成AI 試行結果として、生成AIを活用すれば、一定の業務改善が見込めることを確認できた。	○電子決裁 引き続きグループウェアによる電子決裁の活用を推進し、電子決裁が難しい文書等での利用方法を議論する。 ○生成AI Microsoftの生成AIサービスは、既存の契約内で、AIに入力内容を学習されることなく一部機能を利用できると分かったので、利用ルールを策定の上、活用を推進する。
22	情報化推進委	Microsoft365サービスの利用が進んでいない教員、職員、学生それぞれの立場において、メールからTeams等の移行における障害要素を把握する必要がある。	メールからTeams等への移行における学内構成員それぞれの障害要素を把握したうえで、移行に向けた対策とスケジュールを検討し、R7年度における移行段階を遂行する。	委員会を通じて、Teamsでの業務遂行や連絡をより一層推進するように周知を行った。	Teamsに保存した情報が意図していない範囲にも共有されていた事案が発生しており、今後一層のTeamsの業務活用に向けては、研修やマニュアルの整備が急務であることが明らかになった。	Teamsの業務活用を一層セキュリティが担保された状態で行えるよう、望ましい研修体制等を議論し、検討の上、整備する。
23	情報セキュリティ委	情報セキュリティインシデント発生時、当該事案を外部に公表すべきかどうかの整理が必要である。また、公表に言及した具体的な対応フローの検討が必要である。	情報セキュリティインシデントが発生した際の外部への公表基準を策定する。また、公表に言及した、情報セキュリティインシデント発生時の具体的な対応フローを策定する。	情報セキュリティインシデントが発生した際の外部への公表基準を策定した。また、公表に言及した、情報セキュリティインシデント発生時の具体的な対応フローを策定した。	策定した公表基準及び対応フローに基づき、学内で発生した情報セキュリティインシデントに対応し、以下のとおり公表を行った。 R7年11月: R7上半期のインシデントを大学HPにて一括公表した。 R7年12月: 12月に発生したインシデントを即時公表(記者会見)した。	今後もインシデント対応の実績を蓄積していき、公表基準及び対応フローに問題がないかを確認していく。
24	情報セキュリティ委	令和7年4月に情報セキュリティ対策基準を改正した。改正後の学内の情報セキュリティ体制について、課題がないかを確認する。	情報セキュリティ対策基準改正後の情報セキュリティ管理体制に沿って運用を行い、課題を整理する。	情報セキュリティ管理体制図を作成し、各所属の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ担当者を明確にした。	教職員が緊急時に誰に連絡をすればよいのが明確になった。一方で、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ担当者及び情報システム担当者について、それぞれの役割に対する学内の理解が十分でなかった。	情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ担当者及び情報システム担当者について、それぞれの役割の周知を行っていく必要がある。
25	バステル工房	安全管理と最先端のものづくり技術教育のために、専任職員の雇用が必要である。	専任職員雇用に対する予算措置を引き続き求める。	事務局内で検討した結果、他に優先すべき教職員の雇用があり、専任職員の常駐は実現できなかった。	安全管理と最先端のものづくり技術教育の両面から、専任職員の必要性について、引き続き具体的に示す必要がある。	専任職員の常駐のための予算措置を引き続き求める。
26	バステル工房	安全管理と最先端のものづくり技術教育のために、老朽化した設備の調査・更新が必要である。	更新の必要な設備について優先順位をつけて予算措置を引き続き求める。	シャー切断機1台を更新した。さらに、老朽化した設備の使用期間や補修対応期間を調査し、更新の優先順位を付け予算要求をした。	老朽化した設備の更新に加えて、最先端のものづくり技術教育に対応した新規設備の導入を検討する必要がある。	引き続き、設備の更新や新規導入について、優先順位をつけて予算要求を行い、安全管理と最先端のものづくり技術教育を推進する。
27	バステル工房	設備の配置や作業環境に関する安全や安全管理体制を見直す必要がある。	安全パトロールを複数回実施する。安全管理体制、兼任職員、利用申込の見直しを行う。さらに、学生のワークエリアの拡大の可否を検討する。	委員会終了後や防火防災訓練の前夜など、安全パトロールを複数回実施した。兼任職員および学生の設備利用時の指導教員/顧問教員の事故対応体制を整備して、安全管理について見直した。また学生のワークエリアの候補を幾つか検討した。	安全管理を最優先に見学や設備利用に対応した。	引き続き、安全パトロールを強化し、安全管理に努める。
28	バステル工房	ものづくり教育の一環として行っている「チャレンジ the ものづくり」を効果的に実施するため、内容や実施時期を見直す必要がある。	各種ゼミ等で参加しやすいように、難易度や製作時間に考慮して柔軟に実施する。	見学を中心とした基礎コース、製作の応用コースを設定し、多くの学生の参加を促した。基礎コース152名、応用コース44名の参加があった。	幅広い学生にものづくり体験の契機を提供でき、参加学生の評価は非常に良好であった。学生の興味関心を引く課題の見直しが必要である。	さらに多くの学生の参加を促すために実施計画を見直し、「チャレンジ the ものづくり」を継続する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)<Act(改善)> 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕
29	バステル工房	設置機器の紹介等を積極的に進め、バステル工房の利用を促進する必要がある。	バステル工房のホームページによる設備の紹介や、各種ゼミ等を通しての見学会を実施する。	ホームページによる設備の紹介を継続した。「チャレンジ the ものづくり」では、見学を中心とした基礎コースを設けた。	設備の紹介とともに、支援できる内容についても紹介していくことが望ましい。	引き続き、利用促進のためにホームページの充実を図る。
30	DX教育研究セ	センターの供用開始から3年が経過し、今後、DXに関連する共同研究の拠点づくりに注力していくため、事業を整理する必要がある。	・共同研究の入口となる「研究室のこの指とまれプロジェクト」を新規に実施するとともに、分科会の運営等を着実に実施する。 ・各事業の効果を検証しつつ、事業の整理に向けた検討を進める。	・「研究室のこの指とまれプロジェクト」として、企業を対象に産学連携勉強会やワークショップを開催した。また、社会インフラDX分科会を4回開催し、橋梁点検におけるDXイノベーションをテーマに活動した。 ・オープンハウスについては、前年度の参加者アンケート結果を踏まえ、令和6年度に引き続き共同研究に結び付けるためのシーズ発信の場として開催した。	・「この指とまれプロジェクト」の産学連携勉強会では、2日間にわたり、企業等に向けて本学教員の研究内容を分かりやすく解説できた。企業との協働関係が構築できたか、振り返りを行う必要がある。 ・オープンハウスは、約50名の参加者を得て盛況に開催し、県内企業における当センターの認知度向上を図ることができた。	・「このゆびとまれプロジェクト」は、受託事業者とともに効果を検証し、改善を図る。 ・オープンハウスについては、過去4回の開催を経て一定の役割を果たしたため、廃止の方で検討する。
31	教養教育	令和6年度からスタートした3学部体制への対応について引き続き検討を行う。	3学部体制において、教養教育センターがその本務(教育、研究、学内業務)を適切に遂行するにあたって、どのような組織構成であるべきか、関係教員で引き続き検討を行う。	これまで教養教授陣内で共有していた、全学教養教育機構を選択肢の一つとして含む、教養教育センター組織に関する将来構想(案)に教養教育センターの全教員に情報共有した。	将来構想の選択肢の多様さは、様々な要因を考慮に入れている点で優れているが、各選択肢をより具体的に記述する場合には、より詳細に細部の実現可能性を検討する必要がある。	兵庫県立大学など他大学での組織構成を参考に、全学教養教育機構構想の選択肢を中心に、実現可能性をより具体的に検討する。
32	教養教育	英語科目の安定的な運営体制を確立するために関係教員と検討を行う。	語学科目の特性上、少人数教育体制が必要なため、多数の非常勤英語教員との緊密な連携が重要となる。課題の確認や対策について、常勤英語教員と関係教員と検討を行う。	英語非常勤教員と本学英語常勤教員(特任教員を含む)との意見交換の場を何回か企画した。シラバス作成についても、より具体的な基本方針を共有することについて確認した。	これまで各非常勤教員の個性を重視し授業運営を行ってきたのは、各教員の自主性を重んじていたという点ですぐれていた。今後は、基本方針をより一層、共有し、達成内容の統一も実現できる様に取り組む必要がある。	意見交換の場をさらに設けて、達成内容の統一を図ると共に、将来的な視点から、ネイティブチェックができる人材の確保も重要課題である。その目的のために、非常勤教員も育成するという視点で英語非常勤問題に取り組む方針である。
33	機械システム	学部の新カリキュラムが、学生にとって有益で取り組みやすい内容になっているか、学科として目標とする教育ができていくか検討する必要がある。	新カリキュラムについて、講義内容と学生の理解度を照らし合わせて、講義内容の問題点と課題を抽出し、改善方法を検討する。	令和7年度は、新カリキュラムに基づく授業運営において、講義内容と学生の理解度を照らし合わせながら、授業改善に向けた点検を実施した。具体的には、小テスト、演習課題、定期試験結果等を通じて学習到達度を継続的に確認し、理解が不十分な単元や課題を抽出した。 また、初学者向け科目では従来の講義スタイルを維持しつつ、実社会での応用例や上級学年科目との関連を適宜取り入れることで、学習内容への関心を高める工夫を行った。 演習についても、基礎計算に加えて応用的課題を段階的に導入し、実践的な理解の促進を図った。 さらに、「トピックゼミ」では企業研究を題材とした事前調査・事後レポート課題を設定し、グループワークや意見交換の機会を取り入れることで、学生の主体性や発言機会の向上を図った。 加えて、授業アンケートの周知を徹底し、学生意見の収集を進めるとともに、質疑応答や個別対応を通じて理解度の低い学生へのフォローアップを強化した。 以上の取組を通じて、新カリキュラム下における授業内容の課題抽出を進めるとともに、学生の理解度向上に向けた改善を実行した。	令和7年度の実行を通じて、小テスト・演習課題・定期試験結果等に基づく学生の理解度を把握する体制が整い、理解が不十分な単元や課題を一定程度抽出できた点は有効であった。また、初学者向け科目において応用例や上級学年での活用事例を提示したことで、学習内容の意義を意識させる機会が増え、学習意欲の向上につながったと考えられる。さらに、「トピックゼミ」におけるグループワーク導入により、学生の主体的な情報収集・意見交換の機会が確保され、発言や協働的学習を促進できた点は評価できる。 一方で、授業アンケートの回答率や学生意見の収集方法については、さらなる改善の余地がある。また、理解度の低い学生への支援についても、個別対応に依存する傾向があり、より体系的なフォローアップ体制の構築が課題である。加えて、授業内容の改善効果をより明確に検証するため、理解度指標の定量的な分析や授業設計への反映を継続的に進める必要がある。	令和7年度の実行および評価結果を踏まえ、翌年度に向けては、授業内容と学生の理解度の対応関係をより明確に整理し、つまづきが多い単元について講義資料・演習課題の改善を継続的に進める。特に、初学者向け科目においては、基礎事項の定着を図りつつ、応用例や上級学年科目との接続をより体系的に提示し、学習意欲の向上につなげる。 また、理解度の低い学生への支援については、個別対応に依存する現状を改善するため、補足資料の整備や復習機会の提供など、授業内外でのフォローアップ体制を強化する。加えて、授業アンケートの回答率向上に向けた仕組みを検討し、学生意見をより効果的に授業改善へ反映できる体制を整える。 さらに、授業改善の効果を客観的に検証するため、小テストや試験結果等の学修データを活用した定量的評価を進め、改善策の有効性を継続的に確認しながら授業設計へ反映する。
34	機械システム	新カリキュラムに対応した実験・実習を検討する必要がある。	機械システム工学実験、総合機械設計・製図等の講義内容を検討し、DS教育の理解度を向上させることができるように改善する。	機械システム工学実験では、新カリキュラムに対応するため、次年度以降に使用するテキストの修正を行った。新カリキュラムによる大幅な内容変更はないため、R7年度に追加した1テーマを維持したまま、継続的に実施する。DSリテラシーでは、理解度向上を目的として理解度チェックの時間を拡充した。総合機械設計・製図では、プロトタイプングに充てる時間を増やし、学生が主体的に取り組めるよう改善した。	機械システム工学実験では、特筆すべき課題は認められなかった。DSリテラシーでは、理解度チェックテストの平均点が向上した一方で、機械工学とDSの関連性を説明する時間が短縮された。総合機械設計・製図では、プロトタイプングの試行回数が前年度の101回から137回へと約30%増加し、学生の主体的な活動の促進に寄与したことを確認した。	機械システム工学実験では、新カリキュラムおよびDS教育に関連する改善事項が生じた場合には、継続的に適宜対応する。DSリテラシーでは、情報環境演習1・2との連携を強化し、理解度の向上を図るとともに、より発展的な内容の導入を検討する。総合機械設計・製図では、新カリキュラム開始に伴い、学科全講座の内容を講義へ反映させる。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
35	機械システム	学生にとって有益な研究室配属制度を検討する必要がある。	昨年から継続しているアンケートを今年度も実施し、問題点と課題を抽出して、卒業研究への意欲を向上させ、十分な進路指導ができるように、改善方法を検討する。	令和7年度は、昨年度から継続して「ブレ配属制度に関するアンケート」を実施し、学生の意見を収集することで、研究室配属制度に関する課題抽出と改善検討を進めた。アンケートは学部3年生・学部4年生・修士課程学生を対象に実施した。 その結果、研究室配属のタイミングについては、「3年生後期が望ましい」とする回答が最も多く、全体の63.6%を占めた。また、ブレ配属制度の効果として、「卒業研究前に研究内容を知ることができた」と回答した学生が58.2%、「研究室の雰囲気事前に把握できた」と回答した学生が52.7%であり、早期配属による情報提供や心理的準備の効果が確認された。 一方で、「3年生後期が多忙になった」等の負担に関する意見も一定数確認されたことから、学生負担を考慮した制度運用の改善が必要であることも把握した。 以上の取組を通じて、ブレ配属制度が卒業研究への意欲向上や研究室理解の促進に寄与していることを確認するとともに、課題を整理し、次年度以降の改善検討に向けた基礎資料を整備した。	令和7年度に実施したブレ配属制度に関するアンケートでは、配属時期について「3年生後期が望ましい」とする回答が63.6%を占め、制度の方向性が学生の希望と概ね一致していることが確認された。また、「卒業研究前に研究内容を知ることができた」(58.2%)、「研究室の雰囲気を事前に把握できた」(52.7%)といった肯定的回答が多く、ブレ配属制度が卒業研究への意欲向上や研究室理解の促進に一定の効果をもたしている点は評価できる。 一方で、「3年生後期が多忙になった」等の負担に関する意見も見られたことから、制度運用に伴う学生負担の軽減策を検討する必要がある。加えて、アンケート結果から得られた意見をより効果的に制度改善へ反映するため、情報提供方法や支援体制の充実にに向けた継続的な検討が求められる。	令和7年度のアンケート結果を踏まえ、翌年度に向けては、ブレ配属制度の有効性を維持しつつ、学生負担の軽減を図るための運用改善を進める。具体的には、研究室配属前の情報提供(研究内容・活動方針・配属後の進路イメージ等)をより体系的に整理し、学生が早期に適切な判断を行える環境を整備する。また、「3年生後期が多忙になった」との意見を踏まえ、ブレ配属期間中の課題設定や実施方法について、学修負担の偏りが生じないように内容・時期の調整を検討する。加えて、アンケート結果を継続的に分析し、制度改善に反映する仕組みを整えることで、卒業研究への意欲向上および十分な進路指導につながる体制強化を図る。
36	電気電子	【令和6～7年度】環境保全及び経費削減の観点から、今一度、学科内での業務のデジタル化を推進する。	印刷及び紙の削減のために、学科会議において機密性2以下の資料は共用フォルダに置くとともにプロジェクト等で投影し資料配布は行わない。	学科会議の資料の電子化を推進した。機密性2以下の資料は学科教員のみ共用フォルダに置き、会議の席上プロジェクト等で投影し、印刷資料は配布しない。	2023年度合計印刷枚数 3,876枚 2024年度合計印刷枚数 1,167枚 2025年度合計印刷枚数 500枚程度 継続的に削減できている。	・機密分類を見直すなど、更なる枚数削減に取り組む。
37	電気電子	【令和7～8年度年度】本学科の入試における志願者数および入試倍率の向上	・学科HPのコンテンツの拡充 ・オープンキャンパスを利用した学科のアピール	・学科HPで学生やOBのインタビュー記事を掲載しコンテンツの拡充 ・オープンキャンパスを利用した学科のアピール ・高校へのリーフレットの配布(参与経由)	入試倍率(前期) 2024年度: 1.7倍 2025年度: 4.3倍 2026年度: 2.5倍 前年度の反動で入試倍率は低下したが、2倍以上をキープ。 また、学科HPアクセス数は、昨年度に比べて月平均35件から70件に倍増。	・学科イベントを拡充するなどアピール内容を継続する。 ・入試前に重点的に広告を打つようにして注意を引く取り組みを行う。
38	環境・社会基盤	コロナ禍により学生同士で教えあう環境が減った影響もあり、専門科目の基礎学力が、学生の一部に十分に定着していない課題がある。	令和5年度から新教育プログラム開発により、学生同士が教えあう「寺子屋制度」を立ち上げた。昨年度までに、本制度による教育効果が顕在化しはじめた。令和7年度は、制度の利用拡大とともに定着を目指す。特に、効果的な実施方法を教員間で共有し、全体の質の向上を目指す。	本年度も引き続き、「寺子屋制度」を多くの科目で実施した。学生の声や試験成績等を踏まえた教育効果の検証を行った。	前期5科目後期9科目計14科目で実施した(実験・実習の複数教員担当科目もあり学科20名中18名の教員が関与)。利用学生の「学習内容や学習方法が分かる、できる」・「質問しやすい」、指導学生の復習・工夫・教えるスキル向上の効果があった。利用学生の数や偏りも見られたが、インセンティブ付与による利用増大の効果もあった。	定着に向けた継続を行う。開催曜日、人数、オンライン併用可能性などを検討し、改善を図る。
39	生物	入学志願者の倍率が低い水準にとどまっている。志願者増を図る。	高校や進路指導教諭だけではなく、高校生や保護者をターゲットとした学科情報を、HPの刷新、高校訪問、高校生との懇談会を通して発信する。	アカデミックインターンシップによる県内高校生への実験体験講座、保護者を交えた高校生とのオープンキャンパス後の学科懇談会、OGIによる県内高校訪問と学科紹介、学科HPの刷新を実施した。	オープンキャンパス後の学科懇談会に参加した高校生が実際に推薦入試を受験する、推薦入試の志願倍率が昨年度の1.3倍から2.3倍、一般入試では1.6倍から2.8倍に上昇する、などの著しい効果が見られた。	高校生や保護者と直接交流して、学科をアピールする活動は効果が大きいことが分かってきた。安定的に志願倍率を高水準に保てるよう、このアプローチをベースにして少しずつ活動の規模を大きくする。
40	生物	研究面において活発な活動を促し、また対外的な知名度を向上させる。	積極的な査読付論文の発表、学会発表、科研費をはじめとする学部資金獲得に努める。若手教員の海外出張、学会賞応募を促す。	各教員が研究活動に懸命に取り組む、査読付論文の発表、学会発表、学部資金獲得のための申請を積極的に行った。	延べ数で、査読付論文を45報、学会発表は国内95件、国外4件、科研費は新規4件、継続9件の採択、科研費以外の競争的外部資金は18件、研究費を伴う共同研究・受託研究は19件あった。教員の受賞は1件あった。	各教員の研究活動は活発であり、量質ともに十分な成果を上げており、研究力の高さは対外的にもアピールできていると言える。国内外での学会発表、学会賞などの受賞件数を増やし、さらなる知名度向上をはかる。
41	医薬品	・近年増えつつある学部生の留年や休退学を抑制する。 ・コロナ禍で阻害されていた学生間のつながりを強化する。	・単位不足者をサポートするコンタクト教員を選任し、個々の学生を指導するTAの予算を確保する。 ・新入生が上級生と知り合う機会を新たに設け、学習意欲の向上・維持を目指す。	新入生を対象とする全ラボツアーを昨年度に続き開催した。 外国人学生を対象とするラボ配属学生による勉強サポートを実施した(教養の先生からの依頼: 学科予算使用) 新入生を対象として、春に2年生による新入生時体験紹介を行った。	ラボツアーは好評 当該外国人学生は4年生に進学予定(サポート対象は日本人学生に拡大するかどうか要検討) 春の1回だけで十分かどうか要検討	ラボツアーは次年度も実施 外国人、日本人問わず、要サポート者が現れた場合、当該学年担任教員から学科会議で紹介してもらい、対応策を議論する。 年度最終の学科会議で議論し、方針を決定する。
42	医薬品	教員の年齢構成や職位の最適化配置について検討する。	R8年度採用の若手教員の公募を行うとともに内部教員の昇格人事を検討する。	製薬化学工学講座とバイオ医薬品工学講座に1名ずつ講師を外部より採用するための審議を行った。 内部准教授2名を教授へ昇任、内部講師を准教授へ昇任する審議を行った。	製薬化学工学講座講師に対して7名の応募者があり(内部教員の紹介者が多数)、中には顕著な実績を持つ候補者が複数名いた一方、バイオ医薬品の方では2名しか応募者がおらず、うち1名は専門分野・年齢的に適当でないと判断され、残り1名の信任審査となった。	将来の公募に備えて、バイオ医薬品工学科の広報活動を活性化させる。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
43	データサイエンス	新設される大学院情報工学研究科データサイエンス専攻における入学選抜の策定・実施	情報工学研究科データサイエンス専攻の入学選抜、特に口述試験および面接について、今年度以降にも利用可能な形で、担当割当、問題作成、準備、運用などの手続きを定め、実施する。	新設のデータサイエンス専攻について、想定される主な受験者である情報システム工学科、知能ロボット工学科の学生に対応した入学選抜を策定・実施した。	他専攻のインシデントを受けて、実施マニュアルを再点検した。翌年度の受験者も同様の状況であり、今回の選抜方法で実施可能である。	想定される受験者がデータサイエンス学科の学生となる翌々年度の選抜方法について、現行の方法で問題ないか確認し、必要であれば修正を検討する。
44	データサイエンス	データサイエンス実験1の教育効果検証およびデータサイエンス実験2の実施体制の構築	データサイエンス実験1では、選定したテーマの教育効果を検証する。データサイエンス実験2については、実践デザイン思考と接続した実施方法の検討および実験内容の設計を行う。	データサイエンス実験1では、アンケート項目を検討し、学期末に実施した。データサイエンス実験2および実践デザイン思考については、実験テーマの選定および実施計画を作成した。	データサイエンス実験1では、アンケート結果を各担当教員が確認した。データサイエンス実験2および実践デザイン思考では、富山データ連携基盤のデータベースと、立山科学のナンバープレート認識の製品を対象テーマとして実施することになった。	データサイエンス実験1のアンケート結果について、WG内でも結果を共有し、次年度への改善点を洗い出す。データサイエンス実験2および実践デザイン思考は、選定したテーマおよび策定した計画に従って実施し、教育効果を調査する。
45	データサイエンス	学科生卒業後のキャリア形成を見据えた「デザイン思考」および「実践デザイン思考」実施体制の構築	R7年度以降のデザイン思考実施体制を見据えた教員(ファンリテータ)研修、およびTA研修の実施、および3学科連携によるテーマ策定を行う。	R7年度「デザイン思考」をスタートさせ、3学科の教員による進行・分担体制を確認した。また、企業との連携を意識した実践デザイン思考のテーマ策定および実施体制を構築した。	安定した実施体制を構築するために2026年度担当予定教員のさらなる能力養成に向けた準備体制も構築できた。	実践デザイン思考の初年度実施に向けて各講義の担当教員間での実施方法、体制を共有するとともにTA等の補助員の育成も行う。
46	情報システム	大学院進学者数の増加を維持する	大学院のメリットや実績を学部低年次生に広く伝える活動を継続する。また、大学院生の進学・休退学の現状についても教員内で情報共有を促進する。	進路指導担当による意向調査の共有プロセスをベースに、学科会議での情報共有を継続して実施した。これに基づき、各担当教員が対象学生に対してより個別具体的に積極的な勧誘を行った。	情報工学研究科情報システム工学専攻の初回の入試であり、その数に注目が集まったが、事前の勧誘活動の成果もあり、情報システム工学科からの進学予定者は定員24名に対し27名となり、十分な進学者数を確保できた。	新専攻としての初年度は十分な数を確保できたものの、来年には学科の卒業予定者数も大きく変動する。将来にわたって安定した進学者数を確保するためには、これまでの取り組みを踏襲するだけでなく、学生層の変動に合わせた勧誘手法の継続的な改善が必要である。
47	情報システム	学生のスタートアップ創出支援	起業を視野に入れながら大学に通う学生も対象に、「スタートアップ特論」の開講により、キャリアの形成支援を進める。	「スタートアップ特論」において、射水ビジネス支援センターの協力を得ながら、起業家や創業支援企業による講義を実施した。	再受講2名も含む10名の履修者が受講し、経験豊富な講師の講義のもと活発な議論やビジネスモデルキャンバス作成のワークを行った。	次年度は、学生に対して、教員や外部専門家などによるメンタリングを通じて、起業へのステップをより後押ししたいと考えている。また本学シリコンバレーオフィスとの連携を検討する。
48	知能ロボット	入学時から定期的にロボットに触れさせ、学習意欲の向上・維持や学習目標の醸成を図るべく、設備整備や演習課題・教材の準備を行う必要がある。	新入生アンケートや講義アンケートの結果、実験・実習レポートの感想等の内容に基づき、新規に実施した演習課題及び教材が学習意欲の向上・維持に及ぼした効果を検証する。また、演習課題や教材の問題点を洗い出し、フィードバックすることにより講義及び実験・実習内容の見直しと充実を図り、継続的な実施と改善の体制構築を試みる。	・文科省基金などで導入した新規設備の授業利用するよう検討を進めた。 ・1年次のロボット工学基礎や3年次のロボット創造演習、学生実験等でロボットの触れさせて、ロボットや各要素と授業科目とを関連付けさせた。 ・学生実験のロボットの制御に関係するテーマは機材が老朽化しているため、新しい機材の選定を行った。	新入生からロボットに触れることによる学習意欲の向上を図り、特に実験・実習内容の問題点を洗い出し、改善する新たな実験・実習内容を具体的に検討した。 学習意欲の向上並びに維持に関する成果検証は引き続き今後の課題であり、継続的な実施を可能にする体制の維持確保に努める必要がある。	講義アンケートの結果や大学院への進学の様子などから、取組みの効果を検証する。また、検討を進めた新規設備の授業への導入を行う。
49	知能ロボット	入試の志願倍率を向上させるために、受験生・保護者・高校教諭・在学生に向けて、知能ロボット工学科・専攻の教育・研究の魅力が伝わるような効果的な情報発信を増やす必要がある。	情報工学科における本学科の特徴や長所を受験生や在校生に伝えるために、学科HPの内容充実や更新頻度の増加に取り組む。またサテライトキャンパスやオープンキャンパス等の機会を通して、学科教員が直接的に本学科の特徴を説明する機会を有効に活用する。	・新任教員のインタビュー記事を製作し、学科HPからリンクさせた。 ・新任教員の個人ホームページを開設し、リンクが切れていた既設ページも復活させた。これにより、受験生が学科教員の研究内容に容易に触れられるようになった。 ・入試委員は学外の受験説明会に積極的に参加し、学科のPRを行った。 ・地域志向教育プログラムを活用し、高校の生徒を対象として大学生による反転授業教育を行い、本学科の研究内容や特徴を高校生にわかりやすく伝えた。	・学科ホームページを増強し、学科の魅力伝えやすくなった。 ・学部一般入試の志願倍率は昨年度に比べて向上し、一定のPR成果が確認できた。	引き続き学科のPRを積極的に行い、学科ホームページを増強する。特に、授業で使う高度な設備の紹介をし、受験生や保護者、高校教員に本学科の特色を周知する。
50	看護	昨年度に引き続き博士前期課程(修士)の入学者の確保と、今年度より開設した博士後期課程(博士)の入学者の確保に取り組む。	富山県の看護を牽引する人材の育成に向け、入学実績を踏まえて病院施設への訪問を行い、県内看護職員の進学者の増加を図る。加えて学部からの進学者増加に向けて、博士前期・後期課程による教育の周知を行う。	・5月に本学教員及び職員が県内公的病院を訪問し、病院職員の大大学院進学を促すため、大学院博士前期課程のPRを行った。また、対面及びwebによる入学希望者説明会を実施し、大学院の特長・魅力等を紹介した。 ・学内進学者向けには、7月に看護学部3年生向けのキャリア支援イベント「進学ガイダンス」を実施し、1月には3年のホームルームの時間を活用し、大学院で学ぶメリット等について説明する機会を設けた。 ・県内外の進学希望者からの問い合わせや相談等に対応するため、大学HP上に申込フォームを設け、教職員によるオンライン進学相談を都度実施した。	令和8年度大学院(博士前期)課程合格者は、病院職員などの社会人経験者5名(令和7年同数)、学内進学者1名(令和6年度4名)となり、昨年度に比べて合格者が減少(9名→6名)した。博士後期課程合格者は3名(令和7年度2名)と、昨年度に比べて増加した。	今後も引き続き、教職員の病院訪問によるPRを行うほか、学内進学者の増加に向けて、説明・周知の機会を増やすなど、取組みを強化する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和7年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和7年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和7年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
51	点検評価委員会	今年度は、法人評価において、中期計画に対する中間評価を実施するとともに、次期中期計画の策定の準備を進める必要がある。	中期計画に対する中間評価結果や令和5年度認証評価の結果等を踏まえつつ、評価指標の検討など次期中期計画の策定の準備を進める。	・中期目標の期間終了時に見込まれる業務実績報告書を取りまとめ、中間評価を受審した。 ・次期中期計画策定に向けて、策定スケジュールや方針の決定、検討のたたき台作成などの準備を進めた。	・令和8年度中に次期中期計画を策定するにあたり、中間評価結果や令和5年度認証評価の結果等を踏まえ、評価指標の設定などを検討していく必要がある。	・次期中期計画の策定に関して必要な作業を行うため、学内にタスクフォースを設置し、策定作業を進める。

学 長 コ メ ン ト(計画段階)

「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」(PDCA)は、大学機関別認証評価や法人評価の基礎となる重要な取組みである。引き続き、令和5年度の認証評価の結果を踏まえた課題の改善や中期計画の目標達成に向けた取組みを進めていただきたい。

学 長 コ メ ン ト(計画終了時)

各委員会・学科が設定した具体的な課題に対して、着実な取組みが進められており評価できる。
来年度は中期目標を達成するための計画(中期計画)の最終年度であり、目標値の達成が厳しい項目については、達成に向けて具体的な課題を掘り起こし、積極的な改善に取り組んでいただきたい。